

砂川市規則第6号
令和7年4月1日

砂川市農業委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別 紙)

砂川市農業委員会規則の一部を改正する規則

砂川市農業委員会規則（平成12年規則第45号）の一部を次のように改正する。

第26条第23号中「農地保有合理化事業」を「農地中間管理機構特例事業」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。